秋ト協第２８号
陸災防秋田第１号
平成３１年４月２６日

会　　員　　様

公益社団法人秋田県トラック協会
会長　赤上信弥
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
秋田県支部長　赤上信弥

過重労働による健康障害防止のための総合対策の改正について

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度関係法令が改正され、「罰則付きの時間外労働の上限規制の導入」、「長時間労働者への医師による面接指導の強化」、「勤務間インターバル制度の導入の努力義務化」などが行われ、一部の規定を除き平成３１年４月１日から施行されました。

会員の皆様におかれましては、別紙チェックリストを活用し、より一層、過重労働による健康障害の防止に努められますようお願い申し上げます。

謹白

・この件に関する詳細情報については、秋田県トラック協会ホームページに掲載しております
　「過重労働による健康障害を防止するために事業者が講ずべき措置」他

・この件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。
秋田県トラック協会　TEL　０１８－８６３－５３３１
陸災防　秋田県支部　TEL　０１８－８６３－４８７４